

第2期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の概要について

1 目的

第2期（2020年～2024年）となる日進市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みに対する基礎資料とするため、本市の子育てに関する事業等について、現在の利用状況や利用希望などの調査を行うものです。

2 調査対象者

- (1) 未就学児の保護者 1,000部（A4 20p程度）
- (2) 就学児（小1～小3）の保護者 1,000部（A4 10p程度+α）

3 実施方法

(1) スケジュール

調査票の配布	平成30年11月中旬
締め切り	平成30年12月中旬
単純集計完了	平成31年1月下旬
結果分析等	平成31年2月下旬

(2) 調査内容

基本的には第1期計画策定時に国から発出された基本指針（平成26年内閣府告示第159号）に基づき、調査を実施します。

なお、市独自の調査内容としては、以下の3項目を予定しています。

① 貧困に関する調査

内容については、愛知県による実施内容に準拠したものとする予定です。

→対象：就学児（小1～小3）の保護者

*愛知県が実施した貧困に関する調査においても、就学児の保護者を対象に実施しており、比較しやすい他、未就学児の保護者に対する調査の必須内容が多く、さらに貧困に関する調査を上乗せすることになるため、就学児の保護者に対象を限定するものです。

② 子ども条例の周知度

→対象：就学児（小1～小3）の保護者

③ 子育て世代の情報収集の手段

→対象：未就学児の保護者

*参考＜第1期におけるニーズ調査の内容＞

①未就学児用（A4 20p）

- ・住所
- ・子どもと家族の状況
- ・子どもの育ちの環境（見てもらえる人の有無、相談先の有無等）
- ・就労状況及び就労希望
- ・幼稚園、保育所等の平日における利用状況及び利用希望
- ・子育て支援センターの利用状況及び利用希望
- ・幼稚園、保育所等の土日祝、長期休暇中における定期的な利用希望
- ・子どもの病気の際における対応
- ・幼稚園、保育所等の不定期の利用、宿泊等を伴う一時預かり
- ・就学後の放課後の過ごし方
- ・育児休業、短時間勤務制度等の職場の両立支援制度
- ・子育て環境、支援の満足度
- ・必要と思われる子育て支援施策

②就学児用（A4 10p）

- ・住所
- ・子どもと家族の状況
- ・子どもの育ちの環境（見てもらえる人の有無、相談先の有無等）
- ・就労状況及び就労希望
- ・放課後の過ごし方（児童クラブの利用状況、土日祝の希望、未利用の理由等）
- ・病気の際の対応及び不定期な一時預かり
- ・子育て環境、支援の満足度
- ・必要と思われる子育て支援施策